

## 令和 5 年度 相談支援事業所 希望 事業計画

### 1. 運営の方針

- ・相談者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、相談者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう、援助を適切に行なうものとする。
- ・相談者の意思及び人格を尊重し、常に相談者の立場に立ち、公平中立に行うものとする。
- ・相談者の必要なときに必要な相談が行えるよう努めるものとする。
- ・関係市町村及び障害福祉サービス事業者等、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

### 2. 事業内容

- ・日常生活全般に関する相談
- ・地域の社会資源及び、障害者福祉サービス等の情報提供
- ・相談者の必要なサービスを関係機関につなぎ、連携を図る
- ・精神障害者の地域移行・地域定着支援
- ・計画相談の実施(サービス等利用計画及びモニタリング)
- ・ピアサポート活動の支援
- ・一人暮らしの生活支援
- ・家族会の支援

### 3. ピアサポートの支援

- ・トータスゆったりの活動の支援
- ・ピアスタッフのスキルアップの支援

### 4. 家族支援

- ・テキスト（じょうずな対処今日から明日へ）を使った学習会の開催
- ・家族の懇談会の開催

### 5. 営業時間

営業日 火曜日、水曜日、木曜日、金曜日、土曜日 週 5 日

理事長と管理者が協議により定めた日、12月29日～1月3日、国民の祝日を除く。

営業時間：午前9時から午後6時までとする。

サービス提供時間：午前10時から午後5時までとする。

### 6. 利用対象者

相談支援を提供する主たる対象者は、精神障害者及び、関係者家族とする。

### 7. 職員体制

管理者 1 名 相談支援専門員 2 名（兼務）